

小諸市森林経営管理制度実施方針（実施計画）

1 趣旨

小諸市森林経営管理制度実施方針（以下「実施方針」という。）は、小諸市に存する森林について、森林管理が円滑に行われるよう小諸市が森林経営管理法に基づく措置その他必要な措置を講ずるための方針を示すものである。

2 森林整備・林業振興の基本的な考え方

（1）現況と課題

- 小諸市の森林は 3,524ha で、うち民有林は 2,171ha となっている。
- 民有林人工林 1,083ha のうち、所有者自らが管理する森林（公有林・団体有林・経営計画対象森林を除く森林）を除いた 477ha が、令和 2 年度時点で間伐等の整備が必要な状態にある。
- 小諸市内では、佐久森林組合により 2 団地（区域面積 173.90ha）、うち人工林 143.07ha の森林経営計画が策定されている。佐久森林組合では、今後林業経営の成り立つ区域について森林経営計画策定森林を増やす計画である。
- 小諸市は旧村単位で、東南部・東部・中部・西部・大里・西小諸・北大井・川辺・三岡・南大井の 10 地区に分かれ、さらに 68 余の区に分散している。またその地区は国県市道の主要幹線で連絡されている。
- 令和元年の台風災害ではこの主要幹線や幹線に沿って設置される送電線、電話線などが被災し、住民の生活を脅かした。また、市ハザードマップによればこれら集落、主要幹線、河川沿いに土砂災害危険地区が存在している。
- 小諸市では、これらを取り囲む森林の管理が住民の生活・生計の維持を図る上で重要な課題となっている。

（2）基本的な考え方

- 小諸市では、森林所有者（森林組合への長期施業委託含む。以下同じ）による施業を森林経営計画の策定を通じて促しつつ、森林が有する防災減災の機能が求められる区域について、森林所有者による施業が困難な森林を中心に、森林経営管理制度の適切な運用を通じて整備を進めていく。
- また、意向調査と並行して、森林の適切な経営管理に欠かせない所有境界の明確化について、地籍調査が未実施の地区について作業を進める。
- 以上を踏まえ、生産林・環境林及びその他森林に区分し、生産林については森林組合による集約的な森林生業を促すとともに、環境林については森林経営管理制度を通じて小諸市が主体的に整備を進める。なお、その他森林については、環境林の意向調査が完了し整備の体制が整い次第、経営管理について森林所有者の意見を聞きつつ検討する。

3 森林所有者意向調査について

(1) 対象森林の考え方

ア 経営森林として除外する森林

- ・森林経営計画樹立森林
 - 野間取山林組合（21・22 林班）
 - 菱平農事実行組合（26 林班）
- ・森林経営計画樹立候補森林
 - ※森林組合と調整中
- ・公有林（市有林）
- ・団体有林等
 - 独立行政法人、宗教法人、財団法人、学校法人、社団法人
 - 長野県林業公社、生産森林組合、各地区の区有林
 - 株式会社、有限会社
- ・保安林のうち治山事業で整備計画がある保安林

イ 対象森林の絞り込み

- ・小諸市ハザードマップにより土砂災害危険区域に指定される区域を含む林班を抽出する。
- ・上記で抽出されない森林で、居住区域、国県市道、河川沿いに連続する林班を抽出する。
- ・抽出した森林について意向調査を実施する区域とする。
- ・抽出結果によらず、防災減災機能の向上が必要と判断した場合には、その区域を随時追加する。

ウ その他対象森林への追加

- ・森林経営計画対象林班において長期施業委託不同意（又は所有者不明等で計画樹立者が所有者を明らかにできなかった森林）のうち、イに該当するものについて、その区域を随時追加する。

(2) 対象森林面積等

- ・対象森林の面積及び所有者数

477.23ha・・・詳細は別紙1：林班別所有者数のとおり

- ・対象森林の位置・・・別紙2：対象森林位置図のとおり

(3) 意向調査の方法、スケジュール等

- ・意向調査は令和3年度から開始する。
- ・意向調査は優先度の高い地区から進めることとし、その計画は別紙3：年度別意向調査実

施予定のとおりとする。

- ・調査方法は郵送を基本とするが、在村者にあっては地区の状況によって個別対応（個別訪問、地区説明等）も検討する。
- ・意向調査の回収は郵送を基本とするが、在村者にあっては直接回収も検討する。

4 意向確認後の森林経営管理の方針

- ・対象森林は、小諸市による主体的な整備を進めることを基本とする。
- ・地籍調査の結果に基づき森林境界を明確化した上で、森林経営管理権を設定するものとする。
- ・現地調査の結果、林業経営に適すると判断される場合には、関係する森林組合に照会し、当該林業経営体に経営管理を再委託するものとする。また、再委託後の経営計画樹立の促進を図るため、必要に応じて森林法施行規則第33条1項に基づく区域設定を検討する。
- ・森林管理経営権の設定が完了した森林から機能向上のための整備を進めることとするが、防災減災の機能向上を緊急に必要とする森林の整備及び機能を損なう恐れのある劣悪木の伐採などは、森林所有者の同意を得た上で森林管理経営権の設定に先んじて伐採などの対応をすることとする。
- ・機能向上の観点から更新が必要な森林については択伐による更新を基本とし、成林するまでの造林・保育を行うこととする。

5 森林経営管理制度の実施コストについて

- ・小諸市が森林経営管理制度を実施する経費（意向調査、森林経営管理権の設定、森林の管理・整備、市民への制度周知などに要する経費）は、森林環境譲与税をその財源とし、財源の許す範囲での実施をする。
- ・森林環境譲与税は小諸市森林環境整備基金に繰り入れ、実施にあたっては基金を繰り戻しし原資とする。
- ・小諸市森林環境整備基金は、森林経営管理制度の実施のほか、市内の森林整備の促進について譲与税の趣旨に沿って使用される。

6 その他特記事項

- ・小諸市森林経営管理制度実施方針（実施計画）については隨時見直しを行うこととする。なお、見直しにあっては林業普及指導員や地域林業関係者の意見を聞きながら進めることとし、結果は市民が閲覧できるものとする。
- ・意向調査や現地調査の結果は積極的に森林簿に反映することとし、森林簿及び林地台帳の精度向上に努める。

- ・一連の業務は現在の職員体制で開始するが、今後の市の執行体制を考慮し、必要に応じて職員の雇用、業務の外部委託等を検討する。また、佐久地域振興局管内の市町村と連携し情報の共有、その他連携して進める事項の検討を進める。

林班別所有者数

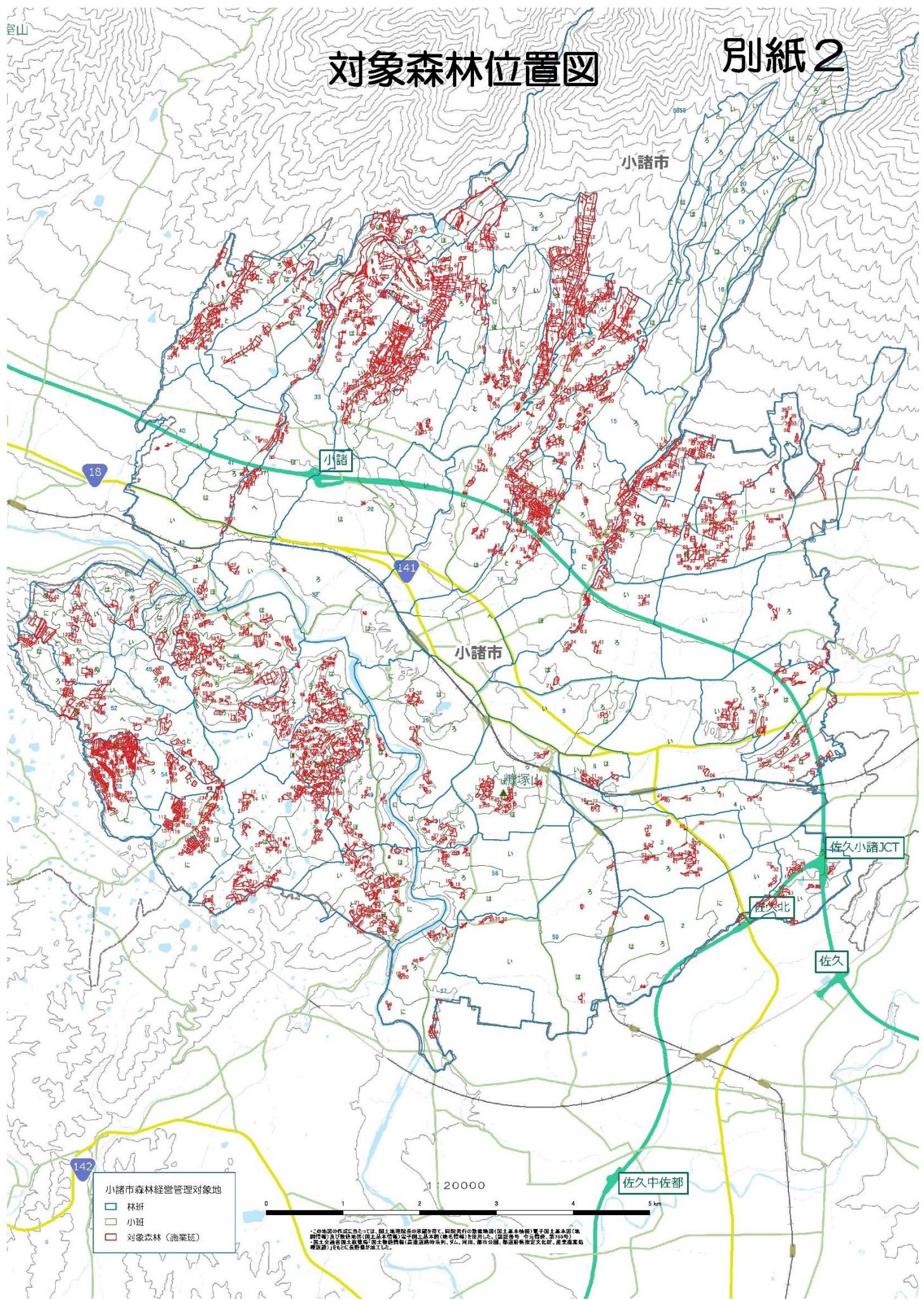
別紙 1

対象森林（令和元年9月森林簿より抽出）①林種→人工 ②保安林→空白セル ③所有形態→共有、個人、不明
④経営計画→空白セル ⑤施業履歴→空白セル、2009年以前
林班森林全体の所有者→同一林班での重複を削除。（森林簿の共有者数と林地台帳の所有者数に重複有）
対象森林の所有者→同一施業班での重複を削除
不明者数→1件1人として計算

面積
(ha) 所有者数
(人)

林班	総面積	林班全体（森林簿）			林班全体（林地台帳）			林班全体 (森林簿+林地台帳)			対象森林（森林簿）							
		所有者数			所有者数			所有者数			共有		個人		不明		対象地合計	
		確知	不明	合計	確知	不明	合計	確知	不明	合計	面積	所有者	面積	所有者	面積	所有者	面積	所有者
1	8.5	39	0	39	37	0	37	67	0	67	0.19	5	3.08	19	0	0	3.27	24
2	5.55	44	0	44	27	0	27	75	0	75	0	0	0.46	4	0	0	0.46	4
3	14.77	68	0	68	80	4	84	146	0	146	0.07	4	4.17	28	0	0	4.24	32
4	6.69	95	0	95	28	1	29	75	0	75	0	0	0.53	5	0	0	0.53	5
5	15.47	93	0	93	57	3	60	142	0	142	0.2	8	3.86	19	0	0	4.06	27
6	12.98	83	0	83	65	3	68	127	0	127	0.18	15	5.22	29	0	0	5.4	44
7	9.02	66	0	66	39	0	39	111	0	111	0	0	0.75	3	0	0	0.75	3
8	1.99	14	0	14	7	0	7	21	0	21	0.24	2	0.7	8	0	0	0.94	10
9	2.87	29	0	29	25	0	25	41	0	41	0	0	0.18	2	0	0	0.18	2
10	10.15	51	0	51	28	0	28	68	0	68	0.06	3	2.92	20	0	0	2.98	23
11	44.23	224	0	224	87	0	87	268	0	268	1.4	23	18.7	93	0	0	20.1	116
12	9.18	58	0	58	6	0	6	58	0	58	0.71	7	6.1	41	0	0	6.81	48
13	48.18	153	0	153	77	0	77	164	0	164	1.33	11	7.16	34	0	0	8.49	45
14	40.94	191	0	191	68	1	69	298	0	298	3.28	21	14.17	115	0	0	17.45	136
15	50.5	86	0	86	52	0	52	146	0	146	0.38	6	6.22	34	0	0	6.6	40
16	44.92	3	0	3	5	0	5	47	0	47	0	0	0	0	0	0	0	0
17	35.73	4	0	4	2	0	2	63	0	63	0	0	0	0	0	0	0	0
18	69.88	4	0	4	0	0	0	44	0	44	0	0	0	0	0	0	0	0
19	44.09	1	0	1	2	0	2	44	0	44	0	0	0	0	0	0	0	0
20	59.97	1	0	1	4	0	4	85	0	85	0	0	0	0	0	0	0	0
21	52.74	2	0	2	11	0	11	42	0	42	0	0	0	0	0	0	0	0
22	56.86	2	0	2	17	0	17	51	0	51	0	0	0	0	0	0	0	0
23	58.15	176	4	180	54	1	55	266	4	270	0.68	21	27.67	90	1.21	3	29.56	114
24	32.38	64	1	65	29	0	29	118	1	119	5.37	13	15.67	29	0	0	21.04	42
25	44.84	78	0	78	57	2	59	170	0	170	0.78	4	25.7	43	0	0	26.48	47
26	82.27	25	0	25	8	0	8	85	0	85	0	0	4.48	13	0	0	4.48	13
27	72.39	41	2	43	16	0	16	88	2	90	0	0	3.24	23	0.28	2	3.52	25
28	18.34	102	0	102	32	0	32	127	0	127	0	0	0.04	1	0	0	0.04	1
29	21.75	71	0	71	28	0	28	157	0	157	0.74	12	1.94	4	0	0	2.68	16
30	18.49	261	0	261	60	0	60	123	0	123	0.67	98	4.86	24	0	0	5.53	122
31	14.14	43	0	43	32	0	32	98	0	98	0	0	1.35	9	0	0	1.35	9
32	26.52	170	1	171	30	1	31	178	1	179	0.19	2	0.12	4	0	0	0.31	6
33	59.09	150	3	153	111	1	112	303	3	306	14.56	20	5.67	39	0.98	1	21.21	60
34	46.12	234	0	234	117	0	117	274	0	274	7.43	109	27.83	71	0	0	35.26	180
35	68.77	265	1	266	129	0	129	360	1	361	11.1	154	14.21	48	3.06	1	28.37	203
36	40.68	80	1	81	0	0	0	36	1	37	20.99	79	0	0	0.03	1	21.02	80
37	43.27	72	0	72	33	0	33	137	0	137	0.98	12	10.15	24	0	0	11.13	36
38	26.22	58	4	62	96	2	98	118	4	122	1.73	2	9.53	31	0.54	1	11.8	34
39	52.58	196	3	199	139	0	139	253	3	256	9.01	98	15.27	56	0.65	1	24.93	155
40	9.08	59	1	60	50	10	60	89	1	90	0	0	0.07	2	0	0	0.07	2
41	11.17	53	1	54	0	0	0	65	1	66	0.09	15	1.32	10	0	0	1.41	25
42	13.27	83	0	83	0	0	0	159	0	159	0.04	3	0.85	8	0	0	0.89	11
43	54.6	94	0	94	0	0	0	148	0	148	0.2	12	1.88	3	0	0	2.08	15
44	31.9	17	0	17	0	0	0	49	0	49	0	0	3.25	3	0	0	3.25	3
45	28.08	90	0	90	0	0	0	129	0	129	0	0	0.68	7	0	0	0.68	7
46	85.81	721	0	721	0	0	0	600	0	600	2.89	238	15.21	62	0	0	18.1	300
47	71.9	378	0	378	0	0	0	464	0	464	5.42	52	4.61	30	0	0	10.03	82
48	64.46	356	0	356	0	0	0	552	0	552	1.08	122	17.26	66	0	0	18.34	188
49	30.6	109	0	109	0	0	0	244	0	244	0.16	5	3.11	22	0	0	3.27	27
50	22.89	186	0	186	0	0	0	185	0	185	1.29	18	10.17	50	0	0	11.46	68
51	84.82	686	1	687	0	0	0	742	1	743	1.15	8	7.85	33	0	0	9	41
52	97.53	623	0	623	0	0	0	615	0	615	6.06	68	7.44	45	0	0	13.5	113
53	32.58	554	0	554	0	0	0	542	0	542	2.19	108	13.67	236	0	0	15.86	344
54	20.06	80	0	80	0	0	0	92	0	92	0.02	2	3.22	29	0	0	3.24	31
55	40.18	362	0	362	0	0	0	434	0	434	1.12	40	7.91	101	0	0	9.03	141
56	48.18	455	0	455	0	0	0	392	0	392	0.85	102	10.14	44	0	0	10.99	146
57	12.45	69	0	69	0	0	0	131	0	131	0.03	2	1.71	18	0	0	1.74	20
58	11.23	53	0	53	0	0	0	93	0	93	0	0	0.76	13	0	0	0.76	13
59	8.36	90	0	90	0	0	0	107	0	107	0	0	1.24	10	0	0	1.24	10
60	6.33	111	0	111	0	0	0	24	0	24	2.39	98	0.63	6	0	0	3.02	104
61	21	148	1	149	0	0	0	153	1	154	0.35	22	7.95	87	0	0	8.3	109
合計	2177.69	8774	24	8798	1745	29	1774	11083	24	11107	107.6	1644	362.88	1848	6.75	10	477.23	3502

対象森林位置図 別紙2



別紙3 年度別意向調査実施予定

(単位：面積 ha、所有者数 人)

年 度	地 区 名	対 象 林 班	面 積	所 有 者 数
令和4年度	西小諸	37・38・39（糠地・井子）	47.86	225
令和5年度	西小諸・大里	40・41・42・35（芝生田・菱野）	30.74	241
令和6年度	実施なし	集積計画・森林整備検討のため		
令和7年度	川辺	45・46・47・48・49・56 (大久保・氷・鶴久保・西浦・上ノ平・久保・大杭・宮沢)	61.41	750
令和8年度	川辺	43・44・50・51・52・53・54・55（御牧ヶ原・諏訪山）	67.42	756
令和9年度	大里	23・24・25・26・27・28・33・34・36（菱野・後平・諸・西原・滝原）	162.61	562
令和10年度	北大井	60・61（南ヶ原・乗瀬）	11.32	213
令和11年度	北大井・南大井	6・8・9・10・11・12（原村・藤塚・石峠・(ケカチ)・柏木下・四ツ谷・加増・ひばりヶ丘・平原の一部）	36.41	243
令和12年度	南大井・三岡	1・2・3・4・5・7・57・58・59	17.05	138
令和13年度	東南部	29・30・31	9.56	147
令和14年度	東部・中部・西部	13・14・15・16・17・18・19・20・21・22・32	32.85	227
			477.23	3,502

※実施予定の考え方

- 急傾斜な地形が少なく林道及び作業道があり、木材生産に適した地域から実施していく。
- 令和4年度は意向調査の初年度であり、調査等に関するノウハウの蓄積と市民への理解を得るためにモデル地区を選定し実施する。
- 令和6年度は、令和4年度に調査を実施した地域の集積計画策定・森林整備を実施する初年度であり、ノウハウの蓄積のため、意向調査については令和7年度に送ることとする。
- 基本的には地区単位で実施していくが、状況により調査年度が異なる場合がある。